

収集場所からの資源物・有価物・燃えないごみ(紙類・びん類・金属類)の持ち去りは禁止です。(違反すると罰金となる場合があります)

燃えるごみ(可燃ごみ) 収集課 問合せ 241-4313

収集日の朝、8時30分までに、燃えるごみの集積場に出してください。
●紙おむつの汚物は、トイレへ流してください。
●黄色の指定ごみ袋で出してください。
●竹串など先のとがった物は、折るなど危険のないように出してください。(土・日以外)

※年末の燃えるごみ収集は、12月30日(火)まで通常とおり収集します。
※ミックスペーパーの収集は12月24日(水)まで収集します。
※プラスチック製容器包装は12月27日(土)まで収集します。
※年始は、1月5日(月)より通常とおり収集します。

燃えないごみ(不燃ごみ) 収集課 問合せ 241-4313

収集日の朝、8時30分までに、燃えないごみの集積場に出してください。
●必ず電池を抜いてください。
●集積所へは不燃ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、ふとん・ジュタン類を区別して出してください。
●水色の指定ごみ袋で出してください。
●指定ごみ袋に入らないものは、ごみ処理券を直接貼って出してください。
●木の枝は基準寸法(1m×30cm)に束ね、指定袋に入らない同一種類のものや一對のものは、紐などで持ちやすい形状にまとめ、ごみ処理券を1枚貼って出してください。
●刃物や割れたガラスなど鋭利なものは、新聞紙などに包んで指定ごみ袋に入れてください。

粗大ごみ
可燃性粗大ごみ(指定ごみ袋に入らないもの)
不燃性粗大ごみ(指定ごみ袋に入らないもの)

資源物 収集課 問合せ 241-4327

資源物回収は、市が行う行政回収です。
回収日の朝、8時30分までに、燃えないごみの集積場に出してください。(袋に入れる場合は、種類ごとに分けて透明・半透明袋に入れてください。)

有価物 問合せ 各自治会へご確認ください。

有価物回収は、各自治会が自主的に行う集団回収です。実施の有無や回収場所、回収時間については、それぞれの自治会にご確認ください。

資源物 有価物 出せるものは同一です 問合せ 241-4327

紙類、ビン類、衣類、金物・鉄類、カセットボ、スプレー缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装、ミックスペーパー、資源物、有価物

食品用白色トレイ、有害再生物、ペットボトル

プラスチック製容器包装 収集課 問合せ 241-4327

回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場に出してください。
●透明又は半透明のビニール袋で出してください。
●中身を空にして、汚れている物は軽くすすぎ、水を切ってから出してください。

プラスチック製でも出せないもの

ミックスペーパー 収集課 問合せ 241-4327

回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場に出してください。
●分別した紙類は、紙袋(デパート・スーパー等のもの)に入れてテープやホチキスなどで口を閉じて出してください。
●紙袋が無い場合は、透明又は半透明のビニール(ポリ)袋で出してください。(段ボール箱は不可)

出せないもの

廃食油回収について

陶磁器製食器の回収について

小型家電・インクカートリッジの回収について

自分で甲府・峡東クリーンセンターへ搬入する場合

事業系のごみ、家庭からの多量ごみ

処理できないため収集しないもの(甲府・峡東クリーンセンターへの持ち込みもできません) 甲府市環境センターへお問い合わせ先

甲府市環境センターへお問い合わせ先